



熊本県公報

第13201号
令和5年(2023年)
2月3日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱	(薬務衛生課) 1
○令和5年2月熊本県議会定例会の招集	(財政課) 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止	(社会福祉課) 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更	(〃) 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定	(〃) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 3
○道路の供用開始	(〃) 3
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい者支援課) 3
○人吉都市計画道路の変更	(都市計画課) 4
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 4
○熊本港港湾計画の軽易な変更の概要	(港湾課) 9
○情報工学関連実習システム一式調達に係る落札者の決定	(管理調達課) 11
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 11
○農用地利用配分計画の認可	(〃) 11
○土地改良区の役員を選任等	(農村計画課) 12
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 12
○土地改良区の役員を選任等	(農村計画課) 12
登 載 依 頼	
○令和4年度熊本・上益城地域保健医療推進協議会の開催	(熊本・上益城地域保健医療推進協議会) 13
○熊本県国土利用計画審議会の開催	(国土利用計画審議会) 14
○熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	(人事委員会) 14

告 示

熊本県告示第78号

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱(平成9年熊本県告示第192号)の一部を次のように改正する。

別表第3第1項第2号に次のただし書を加える。

ただし、デジタル技術等を活用し、必要があれば直ちに当該施設及び設備の管理の業務を行うことができる場合は、この限りでない。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第79号

令和5年(2023年)2月17日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第80号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国

の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
峯苔医院	八代市坂本町坂本4139番地1	令和4年（2022年）12月19日
南豊崎ひふ科診療所	宇城市松橋町南豊崎894	令和4年（2022年）12月10日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
かえで歯科	八代市古閑中町1206番2	令和4年（2022年）11月30日

熊本県告示第81号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーション和花 八代市麦島西町6-18	所 在 地		令和4年（2022年）10月1日
	八代市植柳町195-2-2-1	八代市麦島西町6-18	
訪問看護ステーションひとつなぎ 八代市福正町845-7	八代市大村町785-1	八代市福正町845-7	令和4年（2022年）12月1日

熊本県告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
峯苔医院	八代市渡町1717番地	令和5年（2023年）1月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
かえで歯科	八代市古閑中町1206番	令和4年（2022年）

	2	12月1日
(訪問看護)		
医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
さくかお訪問看護ステーション	山鹿市中775番地12	令和5年(2023年)1月1日

熊本県告示第83号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大牟田植木線	玉名郡南関町大字下坂下字中高978番2地先から玉名郡南関町大字下坂下字森ノ本2564番2地先まで	39.7	広域連携交付金

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月3日

熊本県告示第84号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)2月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大牟田植木線	玉名郡南関町大字下坂下字山中2452番2地先から玉名郡南関町大字下坂下字番上1692番4地先まで	99.6	広域連携交付金

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)2月3日

熊本県告示第85号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社天弓	訪問介護事業所 ベルフラワー	合志市須屋656-1 クレメント404号室	令和5年(2023年)2月1日	訪問介護

熊本県告示第86号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
発達支援ルーム ここすてっぷ 水俣 水俣市港町二丁目53番地	有限会社リハシッ プあい 鹿児島県出水市米ノ 津町429番地 川本 愛一郎	令和5年(2023年)2月1日	435070 0110	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第87号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 都市計画の種類
人吉都市計画道路
- 都市計画の変更に係る土地の区域
人吉市宝来町字下町及び字年ノ神、宝来町、下青井町字下青井町、上青井町字上青井町の各一部
- 縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

公 告

熊本県公告第67号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウンシティモール
荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗の名称
(変更前) あらおシティモール
(変更後) ゆめタウンシティモール
 - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 荒尾シティプラン株式会社 代表取締役 中村 豊三
荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
荒尾商業開発株式会社 代表取締役 寺本 正
荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
(変更後) 荒尾シティプラン株式会社 代表取締役 佐古 大典
荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ニコニコ堂 代表取締役 川村 英文 熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号	退 店
入 店	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社グリーンハウスフーズ 代表取締役社長 田辺 千秋 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	同 左

コロちゃん株式会社 代表取締役 小竹 守 岐阜県恵那市長島町中野357番地5号	退 店
有限会社若杉商店 代表取締役 若杉 豊韶 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
株式会社ホームセンターサンコー 代表取締役 青山 好二 熊本市東町二丁目1番地15号	退 店
株式会社鶴屋百貨店 代表取締役 中尾 保徳 熊本市手取本町6番地1号	退 店
株式会社ミヤコ 代表取締役 淵上 和敏 福岡県福岡市早良区城西三丁目21番地1号	退 店
株式会社ティックワールド 代表取締役 田村 繁幸 佐賀県佐賀郡富士町上熊川苗代676番地8号	退 店
株式会社ブルーグラス 代表取締役 野口 禎一郎 千葉県千葉市美浜中瀬一丁目5番地1号	退 店
太陽商事株式会社 代表取締役 内野 敦男 長崎県佐世保市御本町8番地3号	退 店
株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋 政男 東京都杉並区成田東四丁目39番地8号	退 店
エステール株式会社 代表取締役 丸山 朝 東京都西新宿区三丁目20番地2号	退 店
株式会社九州さが美 代表取締役 牛島 信義 福岡県福岡市博多区網場町1番地1号	退 店
株式会社HIROコーポレーション 代表取締役 井上 文子 福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋607番地1号	退 店
株式会社ジーンズカジュアルダン 代表取締役 伊達 サトシ 広島県庄原市西本町二丁目19番地1号	退 店
有限会社リンクス 代表取締役 江川 佳文 熊本市桜町3番地10号	退 店
株式会社東京デリカ 代表取締役 木山 茂年 東京都葛飾区新小岩一丁目48番地1号	同 左
株式会社イフ 代表取締役 松尾 健一 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目3番地14号	退 店

株式会社タツミヤ 代表取締役 曲淵 恵美子 東京都八王子市暁町一丁目32番地13号	退 店
有限会社熊本リビングセンター 代表取締役 福田 恵子 熊本市南千反畑11番地5号	退 店
辻商株式会社 代表取締役 辻本 憲之 奈良県城郡田原本町八尾624番地1号	退 店
有限会社山下鹿造商店 代表取締役 山下 謙二 荒尾市大正町一丁目10番地7号	有限会社山下鹿造商店 代表取締役 山下 誠司 荒尾市大正町一丁目10番地7号
有限会社博多屋 代表取締役 水町 雅孝 玉名郡長洲町長洲343番地1号	退 店
有限会社辰巳屋 代表取締役 井上 一郎 玉名郡長洲町1199番地	退 店
合資会社坂本センター 代表社員 坂本 靖男 荒尾市荒尾4110番地	退 店
株式会社テズコーポレーション 代表取締役 高木 洋一 荒尾市荒尾4186番地29号	株式会社テズコーポレーション 代表取締役 高木 優也 荒尾市荒尾4186番地29号
有限会社マスオ 代表取締役 増尾 洋衛 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
須佐美 萬太郎 玉名郡長洲町長洲2167番地2号	退 店
有限会社坂田茗香園 代表取締役 坂田 正巳 荒尾市大正町一丁目2番地22号	退 店
株式会社ナガノ 代表取締役 永野 卓昭 福岡県大牟田市浄真町4番地3号	退 店
株式会社レーブ 代表取締役 古賀 清子 荒尾市高浜321番地12号	退 店
有限会社旭屋 代表取締役 下川 健 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
川端 朝光 荒尾市新生区3班	退 店
有限会社チャイルド 代表取締役 小林 淳司 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
有限会社ラポート 代表取締役 岩永 弘 荒尾市四ツ山一丁目5番17号	退 店
有限会社ソフィ大田黒	

代表取締役 大田黒 巖 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
有限会社正野 代表取締役 正野 明 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
株式会社ぶーけ 代表取締役 井上 徳彦 熊本市本荘三丁目3番地3号	退 店
有限会社生眼堂 代表取締役 糸山 隆夫 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
内野 正人 荒尾市本井手1558番地33号	退 店
有限会社フラワーショップこすもす 代表取締役 東 直幸 玉名市中1721番地1号	退 店
有限会社時計のタイム屋 代表取締役 北村 隆 熊本市水前寺二丁目2番地5号	退 店
有限会社工房かざり 代表取締役 草野 文子 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
有限会社金龍堂 代表取締役 武富 直幸 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
エス・ケー・リミテッド有限会社 代表取締役 杉山 憲司 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	同 左
有限会社紅ボタン 代表取締役 宮村 勝彦 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	同 左
株式会社のぼら 代表取締役 岡村 匡哲 荒尾市野原115番地6号	退 店
黒岩 英二 福岡県大牟田市城銀685番地3号	退 店
株式会社ロータス観光 代表取締役 寺本 正 荒尾市万田892番地1号	退 店
有限会社フクセン 代表取締役 小川 卓也 荒尾市緑ヶ丘一丁目1番地1	退 店
入 店	株式会社エスペニア 代表取締役 宇野 佳嗣 東京都町田市森野六丁目375番地1号
入 店	クールカレアン株式会社 代表取締役 堀内 一夫 東京都品川区西五反田二丁目7番12号
入 店	株式会社コレクションリテールジャパン 代表取締役 野口 勝義

	福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号
入 店	株式会社ハニーズホールディングズ 代表取締役 江尻 義久 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地 地の1
入 店	株式会社立花屋 代表取締役 笠井 俊夫 福岡県福岡市中央区大宮一丁目2番9号
入 店	株式会社シ・シュ・ノン 代表取締役 鈴木 周二 愛知県名古屋市千種区星ヶ丘元町16番1 1号
入 店	株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口 実 東京都渋谷区神南一丁目11番5号
入 店	株式会社BANKANわものや 代表取締役 形部 幸裕 埼玉県上尾市宮本町4番2号
入 店	株式会社ファイブ・フォックス 代表取締役 上田 捻夫 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目13番12号
入 店	株式会社マックハウス 代表取締役 坂下 和志 東京都杉並区梅里一丁目7番7号
入 店	株式会社オンデーズ 代表取締役 田中 修治 東京都品川区東品川二丁目2番8号
入 店	株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝 熊本市中央区水前寺六丁目1番38号
入 店	株式会社紀伊國屋書店 代表取締役 高井 昌史 東京都新宿区新宿三丁目17番7号
入 店	株式会社テヅカ 代表取締役 手塚 剛一 宮崎県宮崎市港東一丁目7番1号
入 店	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14 号
入 店	株式会社良品計画 代表取締役 金井 政明 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
入 店	株式会社ペリカン 代表取締役 上野 喜子 大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号
入 店	田中商事株式会社 代表取締役 田中 康雅 愛媛県松山市大街道二丁目3番地8
入 店	株式会社ソイル 代表取締役 土山 智也 熊本市西区小島九丁目11番35号

入 店	株式会社ワッツ 代表取締役 平岡 史生 大阪府大阪府中央区城見一丁目4番70号
入 店	株式会社ネクサスエンタープライズ 代表取締役 原本 一正 大阪府大阪府中央区日本橋二丁目7番13号
入 店	有限会社相生プランニング 代表取締役 豊原 新吾 熊本市南区野口四丁目14番10号
入 店	ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 熊本市中央区大江二丁目16番3号
入 店	株式会社インパクトワン 代表取締役 飯川 寿朗 玉名市岩崎74番地1
入 店	株式会社不二家 代表取締役 山田 憲典 東京都文京区大塚二丁目15番6号
入 店	DCM株式会社 代表取締役 石黒 靖規 東京都品川区南大井六丁目22番7号
入 店	株式会社浜陶 代表取締役 濱田 俊一 長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷543番地
入 店	株式会社アルカスインターナショナル 代表取締役 内山 誠一 兵庫都神戸市中央区港島中町六丁目8番1

3 届出年月日

令和5年(2023年)1月12日

4 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

令和5年(2023年)2月3日から令和5年(2023年)6月3日まで

熊本県公告第68号

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9号の規定により、熊本港港湾計画の軽易な変更の概要を次のとおり公示する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 熊本港港湾計画の軽易な変更の概要

(1) 公共埠頭計画

夢咲島地区

水深 10メートル岸壁 1 バース	延長 170メートル	[既定計画]
水深 9メートル岸壁 1 バース	延長 160メートル	[既定計画の変更計画]
水深 7.5メートル岸壁 1 バース	延長 210メートル	[既設の変更計画]
ふ頭用地 面積13ヘクタール(荷捌施設用地及び保管施設用地)		
(うち2ヘクタール既設、3ヘクタール工事中、6ヘクタール既定計画)		[既定計画の変更計画]

変更前

夢咲島地区

既設	水深 7.5メートル岸壁 1 バース	延長 130メートル
	ふ頭用地 面積2ヘクタール(荷捌施設用地及び保管施設用地)	
既定計画	水深 10メートル岸壁 1 バース	延長 170メートル
	水深 7.5メートル岸壁 1 バース	延長 130メートル
	ふ頭用地 面積9ヘクタール(荷捌施設用地及び保管施設用地)	

(2) 水域施設計画

夢咲島地区
 航路・泊地 水深 10メートル 面積16ヘクタール [既定計画の変更計画]
 航路・泊地 水深 9メートル 面積 6ヘクタール [既定計画の変更計画]
 航路・泊地 水深 7.5メートル 面積 8ヘクタール (うち 6ヘクタール工事中)
 [既定計画の変更計画]
 航路・泊地 水深 5.5メートル [既設]
 航路・泊地 水深 5メートル [既設]

変更前
 夢咲島地区
 既設 泊地 水深 5.5メートル
 泊地 水深 5メートル
 既定計画 泊地 水深 10メートル 面積16ヘクタール
 泊地 水深 7.5メートル 面積10ヘクタール
 (うち 6ヘクタール工事中)

(3) 土地造成及び土地利用計画
 土地造成計画

(単位：ヘクタール)

用途 地区名		ふ頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
変更前	夢咲島 地区	(6) 6					(6) 6

(注) 1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画の内数である。

2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

土地利用計画

(単位：ヘクタール)

用途 地区名		ふ頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
変更前	夢咲島 地区	(27) 27	(63) 63	(4) 4	(8) 8	(28) 28	(130) 130

(注) 1 ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

2 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(4) その他重要事項の計画
 大規模地震対策施設計画

夢咲島地区
 水深10メートル岸壁1バース 延長 170メートル [既定計画]
 水深 9メートル岸壁1バース 延長 160メートルのうち延長 130メートル
 [既定計画の変更計画]

道路

臨港道路1号線(工事中)
 起点 臨港道路環状線
 終点 主要地方道熊本港線 4車線

変更前
 夢咲島地区
 既定計画 水深10メートル岸壁1バース 延長 170メートル
 道路
 臨港道路1号線(工事中)
 起点 臨港道路環状線
 終点 主要地方道熊本港線 4車線

2 港湾計画の縦覧の場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県土木部河川港湾局港湾課

熊本県公告第69号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 落札に係る物品等の名称及び数量
情報工学関連実習システム 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
令和5年（2023年）1月6日
- 落札者の氏名及び住所
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 熊本支社
熊本市東区尾ノ上1-6-1
- 落札金額
30,250,000円（うち消費税及び地方消費税の額2,750,000円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年（2022年）11月18日

熊本県公告第70号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
合同会社タハラファーム	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上東字砂田234番3ほか1筆
大石 萬	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字田島375番1ほか2筆
原 孝一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字原村1959番1ほか1筆
小田 一男	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字原村1929番ほか1筆
尾方 旭	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字沼1725番1ほか1筆
尾方 旭	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字田島370番2ほか12筆

2 認可年月日

令和5年（2023年）1月26日

熊本県公告第71号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社フォワ	熊本市東区尾ノ上	熊本市東区戸島六丁目269番

ード		
株式会社フォワード	熊本市東区尾ノ上	熊本市東区平山町2754番ほか1筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番35
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原4番2ほか6筆
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原3番16ほか4筆
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原3番20ほか1筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)1月26日

熊本県公告第72号

天草市に事務所を置く羊角湾土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。
令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任 理事	鎌田 正紀	天草市河浦町河浦3143番地1

熊本県公告第73号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社天松	上天草市大矢野町上	上天草市松島町内野河内字トウノ原2160番2ほか2筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)1月27日

熊本県公告第74号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和5年(2023年)2月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	井野 耕児	阿蘇市山田1614番地
理事	宮崎 幹夫	阿蘇市小倉1024番地
理事	岩永 裕一郎	阿蘇市黒流町435番地1
理事	志賀 謙三	阿蘇市小野田1116番地
理事	木村 広典	阿蘇市内牧28番地
理事	伊藤 健司	阿蘇市湯浦638番地3
理事	園田 哲博	阿蘇市西湯浦125番地1
理事	伊藤 正之	阿蘇市三久保507番地1
理事	山内 健次	阿蘇市内牧2043番地
理事	佐藤 哲治	阿蘇市狩尾382番地
理事	五嶋 義行	阿蘇市狩尾1221番地

理事	山内 健市	阿蘇市の石603番地
理事	古嶋 孝志	阿蘇市永草2843番地
理事	日田 和哉	阿蘇市赤水1033番地2
理事	田口 一志	阿蘇市車帰451番地
理事	村上 清元	阿蘇市役犬原1073番地
理事	荒木 英勝	阿蘇市竹原396番地
理事	小野 邦博	阿蘇市蔵原1053番地
理事	岩本 末成	阿蘇市黒川1222番地1
理事	佐藤 保	阿蘇市黒川1676番地
理事	宮本 和誠	阿蘇市黒川76番地
理事	西岡 光俊	阿蘇市黒川807番地714
理事	本田 二男	阿蘇市乙姫1304番地
監事	大倉 幸也	阿蘇市山田671番地
監事	高宮 浩一	阿蘇市湯浦680番地
監事	園田 賢臣	阿蘇市狩尾992番地2
監事	工藤 宏美	阿蘇市役犬原307番地
就任		
理事	井野 耕児	阿蘇市山田1614番地
理事	宮崎 幹夫	阿蘇市小倉1024番地
理事	岩永 裕一郎	阿蘇市黒流町435番地1
理事	志賀 謙三	阿蘇市小野田1116番地
理事	木村 広典	阿蘇市内牧28番地
理事	伊藤 健司	阿蘇市湯浦638番地3
理事	園田 哲博	阿蘇市西湯浦125番地1
理事	伊藤 正之	阿蘇市三久保507番地1
理事	山内 健次	阿蘇市内牧2043番地
理事	佐藤 哲治	阿蘇市狩尾382番地
理事	五嶋 義行	阿蘇市狩尾1221番地
理事	山内 健市	阿蘇市の石603番地
理事	古嶋 孝志	阿蘇市永草2843番地
理事	日田 和哉	阿蘇市赤水1033番地2
理事	田口 一志	阿蘇市車帰451番地
理事	村上 清元	阿蘇市役犬原1073番地
理事	荒木 英勝	阿蘇市竹原396番地
理事	小野 邦博	阿蘇市蔵原1053番地
理事	岩本 末成	阿蘇市黒川1222番地1
理事	佐藤 保	阿蘇市黒川1676番地
理事	宮本 和誠	阿蘇市黒川76番地
理事	西岡 光俊	阿蘇市黒川807番地714
理事	本田 二男	阿蘇市乙姫1304番地
監事	大倉 幸也	阿蘇市山田671番地
監事	高宮 浩一	阿蘇市湯浦680番地
監事	園田 賢臣	阿蘇市狩尾992番地2
監事	工藤 宏美	阿蘇市役犬原307番地
監事	内田 賢一	阿蘇市一の宮町宮地2037番地

登載依頼

熊本・上益城地域保健医療推進協議会公告第1号

令和4年度熊本・上益城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
令和5年(2023年)2月3日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会長

1 開催日時

- 令和5年(2023年)2月13日(月) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市医師会館 2階講堂(ホール)
熊本市中央区本荘3-3-3
 - 3 議題
(1) 第7次熊本・上益城地域保健医療計画の進捗状況について
(2) 第8次熊本・上益城地域保健医療計画の策定について
(3) その他
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
 - 6 問合せ先
上益城郡御船町辺田見396-1
熊本・上益城地域保健医療推進協議会事務局(熊本県御船保健所総務企画課内)
(電話096-282-0016)

熊本県国土利用計画審議会公告第1号

熊本県国土利用計画審議会の会議を次のとおり開催する。
令和5年(2023年)2月3日

熊本県国土利用計画審議会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)2月17日(金) 午後1時30分から午後3時00分(予定)まで
- 2 開催場所
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事
(1) 熊本県土地利用基本計画の変更(案)について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県国土利用計画審議会事務局
(熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課プロジェクト・調整班)
電話096-333-2135

熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和5年2月3日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第1号

熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則
熊本県会計年度任用職員の給与等に関する規則(令和元年熊本県人事委員会規則第6号)
の一部を次のように改正する。
第11条第5項及び第20条第3項中「100分の122.5」を「100分の125」
に改める。
別表第1(その1)から(その7)を次のように改める。

別表第1(第5条関係)
 (その1) 研究職給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	150,400
2	151,500
3	152,700
4	153,800
5	154,900
6	156,200
7	157,500
8	158,800
9	159,800
10	161,500
11	163,100
12	164,700
13	166,100
14	168,000
15	169,900
16	171,900
17	173,500
18	175,600
19	177,700
20	179,700
21	181,800
22	184,000
23	186,200
24	188,400
25	190,400
26	192,600
27	194,700
28	196,800
29	198,900
30	200,400
31	202,200
32	203,900
33	205,700
34	207,600
35	209,500
36	211,400
37	212,900
38	214,800
39	216,700
40	218,600
41	220,400
42	222,300
43	224,200
44	226,100
45	227,800
46	229,700
47	231,500
48	233,300

49	234,900
50	236,700
51	238,400
52	240,000
53	241,300
54	243,000
55	244,600
56	246,100
57	247,300
58	248,500
59	249,400
60	250,300
61	251,300
62	252,200
63	253,100
64	254,000
65	254,900
66	255,800
67	256,600
68	257,200
69	258,000
70	259,300
71	260,600
72	261,800
73	263,100
74	264,500
75	265,700
76	266,700
77	267,700
78	268,800
79	270,000
80	270,900
81	272,100
82	273,300
83	274,500
84	275,500
85	276,600
86	277,600
87	278,700
88	279,700
89	280,500
90	281,700
91	282,700
92	283,900
93	284,800
94	285,800
95	286,800
96	287,800
97	288,100
98	289,000
99	289,700
100	290,600

101	291,500
102	292,200
103	292,900
104	293,600
105	294,300
106	294,800
107	295,300
108	295,800
109	296,000
110	296,400
111	296,700
112	297,000
113	297,300
114	297,600
115	297,900
116	298,200
117	298,500
118	298,900
119	299,200
120	299,600
121	299,900

備考

この表は、研究員に適用する。

(その2) 医療職(1) 給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	338,400
2	341,400
3	344,200
4	347,100
5	349,800
6	352,800
7	355,900
8	358,700
9	361,100
10	363,700
11	366,400
12	369,200
13	372,100
14	375,600
15	378,600
16	382,200
17	385,600
18	388,300
19	390,800
20	393,400
21	396,100
22	398,300
23	400,200
24	401,800
25	403,800
26	406,100
27	408,300
28	410,600
29	412,900
30	415,000
31	417,000
32	419,100
33	421,000
34	422,800
35	424,600
36	426,600
37	428,500
38	430,500
39	432,400
40	434,400
41	436,200
42	438,000
43	439,700
44	441,500
45	443,300
46	445,100
47	446,900
48	448,600

49	450,400
50	452,100
51	453,900
52	455,700
53	457,600
54	458,800
55	460,000
56	461,200
57	462,400
58	463,400
59	464,400
60	465,400
61	466,200
62	466,900
63	467,600
64	468,300
65	469,000
66	469,700
67	470,400
68	471,000
69	471,300
70	472,000
71	472,700
72	473,400
73	473,800
74	474,400
75	475,100
76	475,800
77	476,200
78	476,800
79	477,400
80	477,900
81	478,500
82	479,000
83	479,500
84	480,000
85	480,400
86	481,000
87	481,400
88	481,900
89	482,400
90	483,000
91	483,600
92	484,000
93	484,500
94	485,100
95	485,700
96	486,300
97	486,800

備考

この表は、医師及び歯科医師に適用する。

(その3) 医療職(2) 給料・報酬表

号給	給料月額 円
1	155,100
2	156,500
3	157,900
4	159,300
5	160,500
6	162,300
7	164,000
8	165,600
9	167,200
10	168,900
11	170,500
12	172,300
13	173,700
14	175,500
15	177,400
16	179,200
17	181,100
18	182,600
19	184,400
20	186,200
21	187,700
22	189,200
23	190,700
24	192,200
25	193,800
26	195,100
27	196,600
28	198,000
29	199,500
30	200,700
31	202,000
32	203,300
33	204,700
34	206,100
35	207,400
36	208,800
37	209,900
38	211,200
39	212,500
40	213,800
41	214,900
42	216,100
43	217,300
44	218,500
45	219,600
46	220,700
47	221,700
48	222,700

49	223,600
50	224,500
51	225,400
52	226,300
53	226,600
54	227,400
55	228,000
56	228,800
57	229,500
58	230,200
59	230,800
60	231,400
61	232,100
62	232,700
63	233,300
64	234,000
65	234,600
66	235,300
67	236,000
68	236,700
69	237,300
70	237,900
71	238,500
72	239,000
73	239,600
74	240,300
75	241,000
76	241,500
77	241,900
78	242,400
79	242,900
80	243,200
81	243,500
82	243,800
83	244,100
84	244,400
85	244,700

備考

- 1 この表は、薬剤師、獣医師及び栄養士に適用する。
- 2 条例別表に定める人事委員会規則で定める職は、臨床検査技師とし、この表を適用する。

(その4) 医療職(3) 給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	169,900
2	171,300
3	172,800
4	174,200
5	175,600
6	177,100
7	178,600
8	180,100
9	181,300
10	183,000
11	184,600
12	186,100
13	187,500
14	189,500
15	191,500
16	193,500
17	195,500
18	197,500
19	199,500
20	201,500
21	203,500
22	205,400
23	207,500
24	209,600
25	211,200
26	212,500
27	213,700
28	215,000
29	216,200
30	217,300
31	218,600
32	219,700
33	221,000
34	222,300
35	223,600
36	224,900
37	226,000
38	227,400
39	228,700
40	230,100
41	231,000
42	232,400
43	233,700
44	235,100
45	236,300
46	237,700
47	239,000
48	240,300

49	241,200
50	242,300
51	243,300
52	244,300
53	245,000
54	246,000
55	246,900
56	247,800
57	248,500
58	249,500
59	250,100
60	250,900
61	251,700
62	252,500
63	253,300
64	254,100
65	254,800
66	255,500
67	256,300
68	257,000
69	257,800
70	258,600
71	259,500
72	260,500
73	261,800
74	263,100
75	264,200
76	265,300
77	266,200
78	267,200
79	268,400
80	269,400
81	270,300
82	271,200
83	272,200
84	273,100
85	273,900
86	274,700
87	275,600
88	276,500
89	277,300
90	278,200
91	279,000
92	280,000
93	280,900
94	281,900
95	282,800
96	283,800
97	284,400
98	285,200
99	285,800
100	286,700

101	287,500
102	288,300
103	289,100
104	289,900
105	290,600
106	291,100
107	291,600
108	292,100
109	292,300
110	292,600
111	292,800
112	293,200
113	293,500
114	293,700
115	294,100
116	294,400
117	294,700
118	295,000
119	295,300
120	295,700
121	296,000
122	296,400
123	296,700
124	297,100
125	297,300
126	297,500
127	297,800
128	298,200
129	298,400
130	298,700
131	299,100
132	299,500
133	299,700
134	300,000
135	300,400
136	300,700
137	300,900
138	301,200
139	301,600
140	301,900
141	302,100
142	302,500
143	302,900
144	303,200
145	303,400
146	303,600
147	303,900
148	304,300
149	304,500
150	304,700
151	305,000
152	305,300

153	305,700
154	305,900
155	306,100
156	306,400
157	306,700
158	307,000
159	307,300
160	307,600
161	308,000
162	308,300
163	308,600
164	308,900
165	309,300
166	309,600
167	309,900
168	310,200
169	310,600

備考

- 1 この表は、保健師及び看護師に適用する。
- 2 条例別表に定める人事委員会規則で定める職は、助産師及び准看護師とし、この表を適用する。

(その5) 教育職(2) 給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	164,400
2	165,900
3	167,400
4	168,900
5	170,500
6	172,400
7	174,200
8	176,000
9	177,700
10	179,800
11	181,800
12	183,700
13	185,600
14	187,700
15	189,800
16	191,900
17	194,100
18	196,400
19	198,900
20	201,200
21	203,600
22	205,200
23	206,900
24	208,600
25	210,100
26	211,600
27	213,300
28	214,900
29	216,400
30	218,100
31	219,800
32	221,500
33	222,900
34	224,700
35	226,500
36	228,200
37	229,700
38	231,500
39	233,300
40	235,100
41	236,800
42	238,500
43	240,100
44	241,700
45	242,900
46	244,200
47	245,500
48	246,600

49	247,900
50	249,300
51	250,500
52	251,900
53	253,000
54	254,200
55	255,500
56	256,500
57	257,800
58	258,500
59	259,600
60	260,600
61	261,700
62	262,600
63	263,700
64	264,500
65	265,800
66	267,200
67	268,600
68	270,200
69	271,500
70	272,800
71	274,100
72	275,400
73	276,400
74	277,600
75	278,900
76	279,900
77	280,800
78	281,800
79	282,800
80	283,800
81	284,900
82	286,100
83	287,300
84	288,500
85	289,500
86	290,600
87	291,600
88	292,800
89	293,900
90	295,000
91	296,200
92	297,400
93	297,900
94	298,900
95	300,000
96	301,200
97	302,200
98	303,300
99	304,300
100	305,400

101	306,300
102	307,400
103	308,500
104	309,500
105	310,100
106	311,000
107	311,800
108	312,600
109	313,500
110	313,900
111	314,300
112	314,800
113	315,400
114	315,800
115	316,300
116	316,800
117	317,400
118	317,900
119	318,300
120	318,800
121	319,300
122	319,700
123	320,200
124	320,700
125	321,300
126	321,600
127	321,900
128	322,200
129	322,400
130	322,700
131	323,000
132	323,300
133	323,500
134	323,700
135	323,900
136	324,200
137	324,500
138	324,700
139	325,000
140	325,300
141	325,500
142	325,700
143	326,000
144	326,200
145	326,500
146	326,700
147	327,000
148	327,300
149	327,500
150	327,700
151	328,000
152	328,300

153	328,500
-----	---------

備考

- 1 この表は、講師に適用する。
- 2 条例別表に定める人事委員会規則で定める職は、助教諭とし、この表を適用する。

(その6) 教育職(3) 給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	164,400
2	165,900
3	167,400
4	168,900
5	170,500
6	172,400
7	174,200
8	176,000
9	177,700
10	179,800
11	181,800
12	183,700
13	185,600
14	187,700
15	189,800
16	191,900
17	194,100
18	196,400
19	198,900
20	201,200
21	203,600
22	205,200
23	206,900
24	208,600
25	210,100
26	211,500
27	213,100
28	214,600
29	216,300
30	218,000
31	219,700
32	221,400
33	222,700
34	224,400
35	226,100
36	227,700
37	229,100
38	230,800
39	232,500
40	234,200
41	235,800
42	237,500
43	239,100
44	240,700
45	242,300
46	243,800
47	245,100
48	246,400

49	247,500
50	248,800
51	250,200
52	251,300
53	252,400
54	253,800
55	254,800
56	255,800
57	257,000
58	258,000
59	259,100
60	260,100
61	261,300
62	262,000
63	262,900
64	263,500
65	264,500
66	265,900
67	267,000
68	268,300
69	269,800
70	271,300
71	272,600
72	274,000
73	274,800
74	275,800
75	277,000
76	278,000
77	279,200
78	280,200
79	281,400
80	282,300
81	283,500
82	284,300
83	285,300
84	286,300
85	287,200
86	288,100
87	288,800
88	289,800
89	290,800
90	291,700
91	292,600
92	293,400
93	293,700
94	294,400
95	295,100
96	295,900
97	296,700
98	297,500
99	298,300
100	299,000

101	299,900
102	300,400
103	300,900
104	301,400
105	301,600
106	302,000
107	302,300
108	302,500
109	302,700
110	302,900
111	303,200
112	303,500
113	303,700
114	303,900
115	304,100
116	304,400
117	304,700
118	305,000
119	305,300
120	305,600
121	305,800
122	306,000
123	306,200
124	306,500
125	306,800

備考

- 1 この表は、講師に適用する。
- 2 条例別表に定める人事委員会規則で定める職は、助教諭とし、この表を適用する。

(その7) 行政職給料・報酬表

号給	給料月額
	円
1	150,100
2	151,200
3	152,400
4	153,500
5	154,600
6	155,700
7	156,800
8	157,900
9	158,900
10	160,300
11	161,600
12	162,900
13	164,100
14	165,600
15	167,100
16	168,700
17	169,800
18	171,200
19	172,600
20	174,000
21	175,300
22	177,800
23	180,300
24	182,800
25	185,200
26	186,900
27	188,500
28	190,200
29	191,700
30	193,400
31	195,200
32	196,900
33	198,500
34	199,900
35	201,400
36	202,900
37	204,200
38	205,500
39	206,700
40	208,000
41	209,300
42	210,600
43	211,900
44	213,200
45	214,300
46	215,600
47	216,900
48	218,200

49	219,200
50	220,300
51	221,300
52	222,300
53	223,300
54	224,200
55	225,100
56	226,000
57	226,300
58	227,100
59	227,800
60	228,500
61	229,200
62	230,000
63	230,700
64	231,300
65	231,900
66	232,500
67	233,100
68	233,800
69	234,500
70	235,100
71	235,600
72	236,300
73	237,000
74	237,600
75	238,200
76	238,700
77	239,300
78	240,000
79	240,700
80	241,200
81	241,700
82	242,300
83	242,900
84	243,400
85	243,900
86	244,500
87	245,100
88	245,600
89	246,100
90	246,600
91	246,900
92	247,300
93	247,600

備考

この表は、他の給料・報酬表の適用を受けない全ての会計年度任用職員に適用する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。